

「テクノポート福井総合公園」の指定管理者候補者の選定について

テクノポート福井総合公園の指定管理者の申請の募集について、テクノポート福井総合公園指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理者候補者を次のとおり選定いたしました。

- 1 団体名 (株) グリーンシェルター
- 2 所在地 坂井市丸岡町小黒70-6-1
- 3 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

4 選定理由

当該団体は、テクノポート福井総合公園指定管理者選定委員会の審査において、テクノポート福井総合公園の設置および管理に関する条例で定める指定の基準に適合しており、かつ優れたものと評価されました。

特に、これまでの事業に加え、新たな企画を提案するとともに、学校や企業・団体等との連携した取組みなど、多様な企画運営が可能である点や、芝生の管理運営実績を有しているなど安定した運営が可能である点において、指定管理者としてふさわしいと認められ、当該団体を指定管理者候補者に選定します。

5 申請団体数

1 団体

(株) グリーンシェルター

坂井市丸岡町小黒70-6-1

6 選定委員会での審査結果

① 選定委員会委員

山田 孝禎	福井大学教育学部教授
藤野 恵子	福井県中小企業診断士、オフィススプリングA代表
濱中 妃史	坂井市浜四郷コミュニティセンターセンター長
岡 郁美	センチュリオンホテルリゾート&スパテクノポート福井
中津 学	福井県産業労働部副部長（公営企業）

② 審査結果

審査基準	配点	申請団体名
		(株)グリーンシェルター
1 県民の平等な利用が確保されていること	適／不適	適
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること <ul style="list-style-type: none"> ・設置目的と事業内容との適合性 ・利用者のサービス向上のための取組内容 ・利用者増、利用促進のための取組内容 ・利用料金の設定水準、料金に関する提案内容 ・利用者の意見の反映、業務改善への取組内容 ・その他、新たな企画提案の有無、内容 	200 154	
3 管理の経費の縮減 <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営にかかる県の支出経費 	150	150
※ 各団体の申請額（5年間）	上限額 280,740 千円	280,740 千円
4 管理を安定して行う能力を有するものであること <ul style="list-style-type: none"> ・人的能力（管理運営組織、人員配置等）の内容 ・物的能力（収支計画、資金調達、物品等の保有または調達計画、保険加入状況等）の内容 ・申請者の実績（同種の施設の管理運営実績） ・申請者の安定性、信頼性（財務状況、資産、提携団体） ・業務全般に対する取組み姿勢 	150	125
総合得点（満点500）	500	429

※ 点数は5名の選定委員の採点の合計点です。

③ 講評

- 審査基準1については、適と評価された。
- 審査基準2については、選定団体からの新たな自主事業への提案や地域・関係団体と連携しようとする提案は高く評価された。
- 審査基準3については、提示額が上限額の範囲内で提案されており、経費の縮減も認められた。
- 審査基準4については、これまでの実績や実施体制から十分な能力があると評価された。

- 7 今後、県議会に指定管理者指定の議案を提案します。
 県議会の議決を得た後、正式に指定管理者に指定されます。